

新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインNo.4

これまで、本校で策定した「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿って、感染防止対策を講じながら学校活動を再開してまいりました。今回、埼玉県教育委員会から出されたガイドラインに基づき、以下の点について、変更をいたします。

尚、引き続き、保護者の皆様には、検温、健康チェック等のご協力をよろしくお願いいたします。特に、石けんでの手洗いが感染予防の第一原則と言われますので、ご家庭においても手洗いを徹底し、感染予防につとめてください。

1 清掃

- 教室・廊下掃除
 - ・通常の清掃活動を再開する。
- トイレ・手洗い場掃除
 - ・児童は行わない。

2 給食・衛生管理

- 配膳
 - ・配膳中、食事中の会話は可能な限り控えるようにする。
 - ・おかわりについては、担任が行う。
- 歯みがき
 - ・給食後の歯みがき、フッ素洗口は行わない。
 - ・口をすすぐ場合は、密を避けるなどの工夫をした上で行う。

3 教科指導

- 音楽
 - ・歌唱指導は、マスク着用した上で行う。
 - ・楽器指導（リコーダー・鍵盤ハーモニカ）は、ついたてを設置した上で行う。
- 家庭科
 - ・調理実習は、実施を見合わせる。

4 学校生活全般

- 全校朝会等
 - ・体育館に全校児童が集まる活動は見合わせ、校内放送にて行う。
- 校外学習
 - ・生活科等の学区内における校外学習については、密になる場所を避けるなど、目的地等を工夫しながら実施する。